

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(平日が休日に
当たるときは、そ
の翌日)

目 次

- ◇ 告 示 昭和五十二年年度鳥取県一般会計補正予算等
昭和五十二年年度鳥取県一般会計補正予算

告 示

鳥取県告示第八百二十六号

昭和五十二年九月定例県議会で九月三十日議決された昭和五十二年年度鳥取県一般会計補正予算、昭和五十二年年度鳥取県管電気事業会計補正予算及び昭和五十二年年度鳥取県管病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十二年十月十八日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

昭和52年度鳥取県一般会計補正予算

昭和52年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,312,553千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,047,913千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加、変更及び廃止は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 分担金及び金	2 負 担 金	1,660,928	31,661	1,692,589
	2 負 担 金	2,793,458	31,661	2,825,119
7 国庫支出金	51,763,744	1,137,583	52,901,327	
	1 国庫負担金	17,736,970	76,922	17,813,892
	2 国庫補助金	33,540,762	1,042,721	34,583,483
	3 委 託 金	486,012	17,940	503,952
8 財 産 収 入	3,060,457	169,956	3,230,413	
	2 財産売却収入	2,972,884	169,956	3,142,840

9 寄 附 金		122,387	368	122,755
	1 寄 附 金	122,387	368	122,755
10 繰 入 金		786,098	435,000	1,221,098
	2 基金繰入金	610,000	435,000	1,045,000
11 繰 越 金		440,274	394,291	834,565
	1 繰 越 金	440,274	394,291	834,565
12 諸 収 入		17,297,861	267,694	17,565,555
	5 受託事業収入	355,480	18,387	373,867
	6 収益事業収入	45,000	21,000	66,000
13 県 債		14,734,000	876,000	15,610,000
	1 県 債	14,734,000	876,000	15,610,000
歳 入 合 計		156,735,360	3,312,553	160,047,913

歳 出		款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費				千円 7,485,453	千円 106,011	千円 7,591,464
	1 総務管理費			4,688,525	83,461	4,771,986
	2 企 画 費			380,954	20,104	401,058
3 民 生 費				192,444	2,446	194,890
	7 統計調査費			192,444	2,446	194,890
	1 社会福祉費			9,958,148	96,898	10,055,046
4 衛 生 費				4,012,088	30,895	4,042,983
	1 公衆衛生費			2,008,346	1,355	2,009,701
	2 環境衛生費			330,069	978	331,047
5 勞 働 費				3,400,239	26,070	3,426,309
	4 医 薬 費			3,400,239	26,070	3,426,309
	2 職業訓練費			893,602	9,337	902,939
				369,289	4,856	374,145

6 農林水産業費	3 失業対策費	205,010	4,481	209,491	
	1 農業費	25,491,579	767,436	26,259,015	
	2 畜産業費	7,781,062	89,584	7,870,646	
	3 農地費	1,577,394	239,789	1,817,183	
	4 林業費	10,224,724	130,713	10,355,437	
7 商工業費	5 水産業費	4,261,135	132,728	4,393,863	
	1 商業費	1,647,264	174,622	1,821,886	
	2 工業費	14,530,793	109,711	14,640,504	
	1 商業費	8,634,414	5,592	8,640,006	
	2 工業費	5,852,162	104,119	5,956,281	
8 土木費	1 土木管理費	36,602,367	1,311,612	37,913,979	
	2 道路橋りょう費	220,790	478	221,268	
	3 河川海岸費	246,053	14,533,999	14,780,052	
	4 港湾費	6,964,478	926,650	7,891,128	
	5 都市計画費	4,665,934	79,820	4,745,754	
9 警察費	6 住宅費	8,190,656	53,833	8,244,489	
	1 警察管理費	2,272,563	4,778	2,277,341	
	2 警察活動費	6,749,751	80,825	6,830,576	
	1 警察総務費	5,944,486	19,800	5,964,286	
	2 小学校費	805,265	61,025	866,290	
	10 教育費	1 教育總務費	37,280,334	678,875	37,959,209
		2 小学校費	2,349,242	16,445	2,365,687
		3 中学校費	13,597,124	850	13,597,974
		4 高等学校費	7,288,239	1,020	7,289,259
		5 特殊学校費	9,610,426	323,011	9,933,437
	11 災害復旧費	6 社会教育費	2,375,665	106,229	2,481,894
7 保健体育費		1,247,914	226,940	1,474,854	
1 農林水産施設災害復旧費		811,724	4,380	816,104	
2 土木施設災害復旧費		3,601,912	123,445	3,725,357	
合計		719,144	8,820	727,964	
歳出	2,882,768	114,625	2,997,393		
合計	156,735,360	3,312,553	160,047,913		

第2表 債務負担行為補正

追 加	事 項	期 間	限 度 額
	一般県道金屋谷江府線橋りょう架換工事(大内橋)のうち上部工工事	昭和52年度から昭和53年度まで	千円 70,400
	鳥取駅前土地区画整理事業用地購入費	昭和52年度から昭和56年度まで	230,857
	中小河川狐川改修事業用地購入費及び物件移転費	昭和52年度から昭和56年度まで	471,000
	境水産高等学校整備費	昭和52年度から昭和53年度まで	77,117
	米子養護学校(仮称)整備費	昭和52年度から昭和53年度まで	227,286

更 正

補 正	前	後			
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
上灘土地区画整理事業に伴う一般国道179号)管理費負担	昭和47年度から昭和52年度まで	千円 703,000	上灘土地区画整理事業に伴う一般国道179号)管理費負担	昭和47年度から昭和53年度まで	千円 728,000
上灘土地区画整理事業に伴う一般国道179号)管理費負担	昭和47年度から昭和52年度まで	千円 369,000	上灘土地区画整理事業に伴う一般国道179号)管理費負担	昭和47年度から昭和54年度まで	千円 387,000

廃 止

事 項	期 間	限 度 額
県単土地改良事業費補助金	昭和52年度から昭和53年度まで	千円 19,000
県単林道事業費補助金	昭和52年度から昭和53年度まで	3,000
漁 港 管 理 費	昭和52年度から昭和53年度まで	2,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正		補 正	
	補 正	前	補 正	後
起債の目的	限 度 額	起債の方法	限 度 額	起債の方法
畜産振興費	千円 54,000	利率 %	千円 56,000	利率 %
中 試 家 場 畜 費	70,000		170,000	
漁港建設費	297,000		318,000	
河川改良費	1,178,000		1,530,000	
海岸保全費	62,000		63,000	
砂 防 費	829,000		896,000	
街路事業費	275,000		279,000	
高等学校整備費	147,000		232,000	
漁港復旧設備費	6,000		8,000	

建設災害復旧費	827,000					
河川総務費	0	210,000	証書借入10以内 れ又は証内 券発行の 方法によ り資金運 用部、郵 政省、そ の他より 借入れす るものと する。た だし、事 業又は県 財政の都 合により 起債額の 全部又は 一部を翌 年度に繰 り延べて 起債する ことがで きる。	借入年度か ら1年すえ 置き、以後 24年度間に 償還するも のとする。 ただし、県 財政その他 の都合によ りすえ置き 及び償還年 限を短縮又 は延長して 起債し、あ るいはすえ 置き又は償 還期間中で あつても償 還年限を短 縮し、延長 し、又は繰 上償還を行 ない、若し くは借換え することができるもの とする。		
計	15,378,000	16,254,000				

昭和52年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和52年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 昭和52年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額をつぎのとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 電気事業収益	583,539千円	17,891千円	601,430千円
第1項 営業収益	581,137千円	17,891千円	599,028千円
	支	出	
第1款 電気事業費	558,162千円	10,860千円	569,022千円
第1項 営業費用	423,622千円	7,189千円	430,811千円
第2項 営業外費用	134,540千円	872千円	135,412千円
第3項 特別損失	0千円	2,799千円	2,799千円
(資本的収入及び支出の補正)			
第3条 予算第4条本文かつて書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額117,562千円は、過年度分損益勘定保資金5,487千円、当年度分損益勘定留保資金103,691千円及び減債積立金8,384千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。			

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	361千円	28,342千円	28,703千円
第3項 企業債	0千円	21,000千円	21,000千円
第4項 災害共済金	0千円	7,342千円	7,342千円
第1款 資本的支出	108,765千円	37,500千円	146,265千円
第1項 建設改良費	2,400千円	37,500千円	39,900千円

(企業債)

第4条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
電気事業費に充当	21,000	証券借入れ又は証券発行の方法により資金運用部、郵政省その他より借り入れするものとする。	10以内	借入年度から5年すえ置き、その後25年間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であつても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えることができるものとする。

(一時借入金金の補正)

第5条 予算第5条中「100,000千円」を「121,000千円」に改める。

昭和52年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和52年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和52年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(6) 主要な建設改良事業			
医療機器備品	77,000千円	1,600千円	78,600千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	4,245,606千円	14,907千円	4,260,513千円
第1項 医業収益	3,788,876千円	3,780千円	3,792,656千円
第2項 医業外収益	456,730千円	11,127千円	467,857千円
第1款 病院事業費用	4,712,641千円	1,876千円	4,714,517千円
第1項 医業費用	4,352,698千円	1,876千円	4,354,574千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	2,288,021千円	7,776千円	2,295,797千円
第1項 出資金	182,846千円	7,776千円	190,622千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,288,021千円	7,776千円	2,295,797千円
第1項 建設改良費	139,709千円	7,776千円	147,485千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第5条 予算第9条中「1,149,205千円」を「1,150,248千円」に改める。

鳥取県告示第八百二十七号

昭和五十二年九月定例県議会で九月三十日議決された昭和五十二年年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりとする。

昭和五十二年十月十八日

鳥取県知事 片 林 繁 三

昭和52年度鳥取県一般会計補正予算

昭和52年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,565,578千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162,613,491千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正

後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3 地方交付税	1 地方交付税	43,606,852	90,820	43,697,672
	5 分担金及び金	2,825,119	124,065	2,949,184
1 分 担 金	1 分 担 金	1,132,530	63,190	1,195,720
	2 負 担 金	1,692,589	60,875	1,753,464
7 国庫支出金	1 国庫負担金	17,813,892	36	17,813,928
	2 国庫補助金	34,583,483	1,442,642	36,026,125
	3 委 託 金	503,952	9	503,961
	5 受託事業収入	373,867	6	373,873
12 諸 収 入		17,565,555	6	17,565,561
13 県 債		15,610,000	908,000	16,518,000

歳入	合計	歳出	
		1 県債	1 県債
		15,610,000	908,000
			16,518,000
	160,047,913	2,565,578	162,613,491

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議会費	1 議会費	482,351	27,201	509,552
		482,351	27,201	509,552
2 総務費	1 総務管理費	7,591,464	4,005	7,595,469
		4,771,986	2,820	4,774,806
		401,058	165	401,223
		688,270	9	688,279
		286,839	378	287,217
		78,708	38	78,746
		74,262	231	74,493
		76,636	364	77,000
		10,055,046	234	10,055,280
		8 民生費		

4 衛生費	1 社会福祉費	4,042,983	40	4,043,023
	3 生活保護費	2,246,111	40	2,246,151
		7,241,871	781	7,242,652
4 労働費	1 公衆衛生費	2,009,701	34	2,009,735
	2 環境衛生費	331,047	268	331,315
	3 保健所費	1,474,814	341	1,475,155
	4 医薬費	3,426,309	138	3,426,447
5 労働費		902,939	1,459	904,398
	2 職業訓練費	374,145	22	374,167
	4 労働委員会費	71,721	1,437	73,158
		28,259,015	847,759	27,106,774
6 農林水産業費	1 農業費	7,870,646	194	7,870,840
	2 畜産業費	1,817,183	12	1,817,195
	3 農地費	10,355,437	625,289	10,980,726
	4 林業費	4,393,863	154,061	4,547,924

7 商工費	5 水産業費	1,821,886	68,203	1,890,089
		14,640,504	130	14,640,634
	1 商業費	5,956,281	68	5,956,349
8 土木費	2 工業費	8,640,006	37	8,640,043
	3 観光費	44,217	25	44,242
		37,913,979	1,674,274	39,588,253
9 警察費	1 土木管理費	221,268	323	221,591
	2 道路橋りょう費	14,533,999	735,333	15,269,332
	3 河川海岸費	7,891,128	604,590	8,495,718
	4 港湾費	4,745,754	1,656	4,747,410
	5 都市計画費	8,244,489	332,372	8,557,861
10 教育費	1 警察管理費	5,964,286	336	5,964,622
		6,830,576	336	6,830,912
11 教育費		37,959,209	891	37,960,100
	1 教育総務費	2,365,687	563	2,366,250
	4 高等学校費	9,933,437	41	9,933,478

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	利率 %	限度額 千円	利率 %
6 社会教育費	1,474,854		280	1,475,134
7 保健体育費	816,104		7	816,111
11 災害復旧費	3,725,357		8,508	3,733,865
1 農林水産施設 災害復旧費	727,964		8,508	736,472
歳出合計	160,047,913		2,585,578	162,613,491
土地改良費	1,575,000		1,693,000	
開墾及び開拓事業費	31,000		32,000	
治山費	332,000		359,000	
林道費	192,000		205,000	
漁港建設費	318,000		334,000	
道路維持費	400,000		459,000	
道路新設改良費	606,000		746,000	
橋りょう新設改良費	80,000		103,000	

河川改良費	1,530,000				1,677,000		
海岸保全費	63,000				69,000		
砂防費	896,000				987,000		
街路事業費	279,000				345,000		
公園費	285,000				310,000		
下水道費	103,000				112,000		
直轄道路事業費	366,000				477,000		
直轄河川事業費	322,000				351,000		
直轄海岸保全事業費	72,000				79,000		
直轄砂防事業費	89,000				99,000		
直轄港湾事業費	126,000				127,000		
計	16,254,000				17,162,000		

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月八百円(送料を含む)】